

市税に関する証明書等の申請者確認方法について

市税関係の各種証明書等は、市民のみなさん、納税義務者のみなさんの大切な情報を証明するものです。なりすましや不正請求防止のため、ご本人が申請する場合、下記に記載の証明物が必要となります。

なお、委任状による申請の場合は委任者の記名、押印が必要です。

個人情報保護のため、ご理解とご協力をお願いします。

◆証明書等の種類

所得証明書 課税証明書 所得・課税証明書 標識交付証明書 廃車証明書 納付証明書 納税証明書
 固定資産税名寄帳兼課税台帳 公図(切図) 評価通知書 固定資産課税台帳登録事項証明書(課税台帳登載証明書) 評価証明書 公課証明書 資産証明書 住宅用家屋証明書 その他書式に応じた税証明書

◆申請の際には下記のを必ずご持参ください(本人確認ができる主なもの)

- ・官公署が発行した運転免許証などの写真付きのものは1点(有効期限内のもの)
- ・写真付きでない場合は、医療保険証・年金手帳・介護保険証 など2点

1枚の書類で確認できるもの 例	運転免許証 マイナンバーカード(顔写真付き) 住民基本台帳カード(顔写真付き) パスポート 在留カード 特別永住者証明書 公務員の職員証 船員手帳 海拔免許 小型船舶操縦免許証 猟銃・空気銃所持許可証 身体障害者手帳 療育手帳 戦傷病者手帳 電気工事士免状 宅地建物取引主任者証 無線従事者免許証 耐空検査員の証 認定電気工事従事者認定証 特殊電気工事資格者認定証 航空従事者技能証明書 運航管理者技能検定合格証明書 動力車操縦者運転免許証 教習資格認定証(射撃) 検定合格証(警備員)運転経歴証明書 など
複数の書類で確認できるもの 例	複数書類① 住民基本台帳カード(顔写真なし) 医療保険証 年金手帳 年金証書 介護保険証 など
	複数書類② 法人発行の身分証明書(社員証) 預貯金通帳 キャッシュカード クレジットカード 病院等の診察券 官公署発行の本人宛郵便物(納税通知書) など

◆複数書類で確認の場合は2点必要

組み合わせ:複数書類①+複数書類① または 複数書類①+複数書類②

(注)複数書類②+複数書類②は不可

◆代理人申請の場合

・証明が必要な方の記名、押印がされた委任状(同一世帯でない場合は一人につき一枚必要)

・代理人の本人確認ができる書類

(注)法人の場合は社印の押印が必要

◆借地人・借家人等申請の場合

・申請の根拠を確認できる書類(賃貸借契約書等)

・借地人・借家人等の本人確認ができる書類